

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月31日
【事業年度】	第36期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社ソディック
【英訳名】	Sodick Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 雄二
【本店の所在の場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045)942-3111(代)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 古川 健一
【最寄りの連絡場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045)942-3111(代)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 古川 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年6月28日に提出した第36期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

(企業結合等関係)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

4. 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	291	291				13名
監査役 (うち社外監査役)	23 (11)	23 (11)				4 (3)
計	315	315				17

(注) 1. 上記のほか、次のとおり支払った金額があります。

使用人兼務取締役の使用人給与(賞与を含む)

4名 56百万円

2. 社外監査役が当該親会社の子会社から受けた監査役としての報酬等の総額は1名2百万円です。

3. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

___ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(略)

(訂正後)

4. 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役 員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役	291	291				13名
監査役 (うち社外監査役)	23 (11)	23 (11)				4 (3)
計	315	315				17

(注) 1. 上記のほか、次のとおり支払った金額があります。

使用人兼務取締役の使用人給与(賞与を含む)

4名 56百万円

2. 社外監査役が当該親会社の子会社から受けた監査役としての報酬等の総額は1名2百万円です。

3. (削除)

当社及び子会社から取締役に対して支給されている個人別の報酬等の額

氏名	役員区分	報酬等の総額 (百万円)	会社区分	基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金
古川 利彦	取締役	110	提出会社	34	—	—	—
			(株)ソディック プラスチック	8	—	—	—
			(株)ソディック エフ・ティ	67	—	—	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

__ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(略)

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【注記事項】

(企業結合等関係)

(訂正前)

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(共通支配下の取引等) 連結子会社であるSodick Deutschland GmbHと連結子会社であるSodick Hightech Germany GmbHの合併 (略)

(訂正後)

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)									
(共通支配下の取引等) 連結子会社であるSodick Deutschland GmbHと連結子会社であるSodick Hightech Germany GmbHの合併 (略)									
子会社株式の追加取得									
1. 取引の概要									
(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容 結合当事企業の名称 <u>株式会社ソディックプラステック</u> 事業の内容 <u>合成樹脂加工機、工作機械及び関連機器の開発、製造、販売</u> <u>食料品加工機械及び関連機器の開発、製造、販売</u>									
(2) 企業結合日 平成23年12月30日									
(3) 企業結合の法的形式 子会社株式の追加取得									
(4) 結合後企業の名称 株式会社ソディックプラステック									
(5) 取引の目的を含む取引の概要 当社グループ全体での経営戦略の策定と遂行、当社グループ内の経営資源の選択と集中等の諸施策を迅速に行い、当社グループの競争力を維持・強化するためであります。 少数株主から同社株式を追加取得し、当社の同社に対する議決権比率は95.10%になりました。									
2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。									
3. 子会社株式の追加取得に関する事項 取得原価及びその内訳									
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"><u>取得の対価</u></td> <td style="width: 30%;"><u>現金及び預金</u></td> <td style="width: 40%; text-align: right;"><u>2,049百万円</u></td> </tr> <tr> <td><u>取得に直接要した費用</u></td> <td><u>アドバイザー費用等</u></td> <td style="text-align: right;"><u>96百万円</u></td> </tr> <tr> <td><u>取得原価</u></td> <td></td> <td style="text-align: right;"><u>2,145百万円</u></td> </tr> </table>	<u>取得の対価</u>	<u>現金及び預金</u>	<u>2,049百万円</u>	<u>取得に直接要した費用</u>	<u>アドバイザー費用等</u>	<u>96百万円</u>	<u>取得原価</u>		<u>2,145百万円</u>
<u>取得の対価</u>	<u>現金及び預金</u>	<u>2,049百万円</u>							
<u>取得に直接要した費用</u>	<u>アドバイザー費用等</u>	<u>96百万円</u>							
<u>取得原価</u>		<u>2,145百万円</u>							

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額 807百万円

(2) 発生原因 今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間 20年間にわたる均等償却

株式交換による完全子会社化

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社ソディックプラスチック

事業の内容 合成樹脂加工機、工作機械及び関連機器の開発、製造、販売
食料品加工機械及び関連機器の開発、製造、販売

(2) 企業結合日

平成24年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ソディックプラスチックを株式交換完全子会社とする株式交換

(4) 結合後企業の名称

株式会社ソディックプラスチック

(5) 取引の目的を含む取引の概要

完全子会社化により、当社グループ全体での経営戦略の策定と遂行、当社グループ内の経営資源の選択と集中等の諸施策を迅速に行い、当社グループの競争力を維持・強化するためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	当社の普通株式	366百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	16百万円
取得原価		383百万円

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方式並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

株式会社ソディックプラスチックの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.52株を割当て交付いたします。

(2) 交換比率の算定方式

株式交換比率の算定にあたって、当社及び株式会社ソディックプラスチックがそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は山田FAS株式会社を、株式会社ソディックプラスチックは株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティングを、それぞれの第三者算定機関に選定いたしました。

山田FAS株式会社は、当社について市場株価平均法による算定、株式会社ソディックプラスチックについて市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)による算定を行いました。

一方、株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティングは、当社については、当社が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法を採用して株式交換比率の算定を行いました。株式会社ソディックプラスチックについては、株式会社ソディックプラスチックが金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法を、また、株式会社ソディックプラスチックには比較可能な上場類似会社が複数存在し、株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、さらに、将来の事業活動の状況を算定に反映するためDCF法を採用して株式交換比率の算定を行いました。

これらの算定結果を参考に、当事者間で協議し株式交換比率を決定いたしました。

(3) 交付株式数

普通株式 808,849株

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額 160百万円

(2) 発生原因 今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間 20年間にわたる均等償却